

## 平成 31 年度 第 1 回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 平成 31 年 4 月 22 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2、会議場所 播磨町役場 3 階 A 会議室

3、出席委員氏名

1 番 佐伯 幸男	2 番 福壽 洋三	3 番 日和佐 修	4 番 井澤 信良
5 番 藤谷 昇	6 番 三宅 孝英	7 番 浅原 清治郎	8 番 梅谷 良治
9 番 岩本 宏司	10 番 澤田 秀隆		

出席委員 10 名 欠席委員 0 名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 永井 愛 主事 高森 菜奈未

5、議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出のこと

議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出のこと

議案第 3 号 平成 30 年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価のこと

議案第 4 号 平成 31 年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の作成のこと

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借契約解約の通知報告のこと

## 平成31年度 第1回播磨町農業委員会

日時：平成31年4月22日

開会 午後1時30分

○議長 ただいまから、平成31年度第1回播磨町農業委員会を始めます。

本日の出席議員は、全員ということで定足数に達しておりますので、  
本会議は成立しています。次に議事録署名委員でございますが、5  
番の藤谷委員さんと6番の三宅委員さんにお願いしたいと思います  
のでよろしくお願ひをいたします。それでは、議事を進めさせてい  
ただきます。議案第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による  
届出のこと」を議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 ありがとうございました。それでは、現地調査をしていただきまし  
た岩本委員さんお願ひいたします。

○岩本委員 地図は次の4ページにあります。[ ]の少し南の[ ]の  
角、[ ]に行く道の一筋目を左に入ったところに、ちょうど一つだけ  
田んぼがあります。今は全て畑として野菜を作つておられました。  
どこかに貸していまして、共同の畑になっていると思います。写真  
は、1ページの一番上なのですけれど、もうここは田んぼだけで、  
何も作つておりません。土地の3分の1ほど、今回、転用されます。  
問題ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 説明が終わりました。委員の皆さん方で、質問等ございませんか。

○岩本委員 長いこと貸農園にしてずっとやっていましたね。

○議長 これ住宅用地ということは、4条で何か建つということですね。委  
員の皆さん方、御質問等ございませんか。特に質問もないようでご  
ざいます。市街化区域の転用ということで、農地転用届けを受理す

ることにいたします。続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出のこと」を議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、1番、現地調査をしていただきました井澤委員さんお願ひいたします。

○井澤委員 地図は7ページをご覧いただきたいと思います。それで写真は1ページの真ん中ですね。場所なのですが、ちょうど斜線の部分は、この地図の左下の方に [REDACTED] が一部写っていると思うのですが、西から東に向かっていただいて、[REDACTED] の信号がございます。そこを左折したらすぐに [REDACTED] と左手に見える [REDACTED] がある道路です。それをずっと進んでいただいて、一つ目の十字路を左折していただいたら、この斜線部分の少し左下の交差点です。十字路のところにきます。[REDACTED] さんの住宅があると思うのですが、その前の畑ですね。ここを畑として今まで賃貸借で借りて利用しておられました。大きな分がエンドウですね。それ以外は草花を主に植えておられます。

今回は賃貸借合意解約をしまして、今度は住宅用地の一部として、利用するということでした。写真の左側に写っているのは、割と広い水路ですね。畑の右側のお家が [REDACTED] さんところのお家です。そして住宅用地に転用されるのですが、新たにここに家を建てる予定はないとのことです。広い住宅用地があるので、それを拡幅して、今後利用されるということでした。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。説明は終わりましたが、委員の皆さん方、何か御質問ございませんか。23ページに賃貸借契約の合

意解約と出ていますが、これと一緒にですね。

○日和佐委員 はい。そうです。一緒にです。

○議長 他にございませんか。

○岩本委員 異議なし。

○議長 市街化区域の転用ということで、農地転用届けを受理することにいたします。次に2番、現地調査をしていただいた三宅委員さん報告をお願いいたします。

○三宅委員 写真は、一番下の部分です。右側の方の写っていない部分は、  
です。堤防沿いをずっと下の方へくだった右の少し奥に見えている  
建物が、の建物です。地図は8ページで、場所的に言いますと、  
こののところですけれども、この広い道と、  
の前の橋を渡った西側です。今ここの辺りは改修してきれいにな  
っています。の堤防上の道路と、それから、その上の部分が  
段差になっておりました。高さは相当あります。2メーター以上あ  
るようなところです。それと、少し写真も、両方で説明しますけれ  
ども、木がいっぱい生えているところが、このさんの家のよう  
です。それから、左側の斜面の上、さんですね。ここの家との  
間で、道路と住宅が2件で挟まれた田んぼです。少し聞いてみます  
と、の息子さんの土地らしいです。ここについては、野菜か何  
かを作っていた跡はあります。少し古いような感じです。草いっぱ  
い生えていますけれども、作ったような跡はありました。転用につ  
きましては、見た感じでは問題ないと思われます。どうぞよろしく  
お願ひいたします。以上です。

○議長 ありがとうございました。委員の皆さん方、質問ございませんか。  
佐伯さんこのくらいの面積で家建つのですか。

- 佐伯委員 十分ですね。
- 議長 皆さん方、御意見、御質問等ございませんか。
- これも、市街化区域の転用ということで、農地転用届けを受理することに決定したいと思います。それからこの、先ほど申しました、賃貸借の合意契約の話は後で出てくるのですか。
- 事務局 そうです。報告なので、この議案の後に出てきます。
- 議長 これを先にもうやってください。
- 事務局 はい。23ページをお願いします。
- 議案朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい。特にご質問等ございませんか。報告ということで、それでは次に移りたいと思います。議案第3号「平成30年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価のこと」を議題としたいと思います。事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい、ありがとうございました。委員の皆さん方、何かございませんか。
- 淺原委員 質問ですけれども、この統計のデータっていうのは、その農地を基本にしているのか、農家を基本にしているのかということでいうと、農地と思って良いのですか。というのは、加古川市の方で、播磨町に田んぼを持っている方は、住居は加古川市だから、農家の戸数には入っていないのかなと思うのですけれど、農地としては播磨町だから、播磨町の管轄になると思うのですが、その辺の関係どうなうでしょうか。
- 事務局 面積は、播磨町の農地の面積になっています。
- 淺原委員 面積は播磨町の農地なのですね。農家数は入っているのですか。

農家台帳には、加古川市の方も載っているのですか。

○事務局 播磨町に農地がある方は載っています。

○淺原委員 その農地が基本で、その所有者は加古川市ということもあるわけですね。

○事務局 そうですね。

○議長 委員の皆さん方、今、説明もあったのですけれども、見られていかがでございますか。縦覧もするようでございます。あの縦覧期間中、これはどうなっているのかと質問されたときに、十分、説明責任が、農業委員会できるように、お願いしたいと思います。  
他にございませんか。これは採決ということになっておりまして、伺いますが、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長 はい。全員賛成ということで、ありがとうございました。

次に、関連するわけでございますが、議案第4号「平成31年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の作成のこと」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 はい、ありがとうございました。今、説明がありましたが、皆様方いかがですか、何か御意見ございますか。

○淺原委員 遊休農地に関する措置のところで、農地パトールでA、B、C、Dをつけましたけれど、このDのついている農地に対しての指導の仕方ですけれども、元に戻しなさいと言うのか、それとも、もう農地でなくしなさいというのは、どっちになるのでしょうか。

○事務局 通知では、草を刈って、良好な田にしてくださいという形で送って

います。

○淺原委員 ただね、パトロールで回りましたけれど、良好な田に戻すという指導をして、効果ないような気がするのですけれどね。だからもうここは農地でありませんという言い方もあるかなと思います。

○事務局長 非農地判定ですね。非農地判定というのが、確かにあるのはあるのですが、まだ播磨町では例がないですね。確かに非農地判定という制度はありますね。

○淺原委員 農地について保全するのがベストですけれど、所有者の方が、もうそういう意識がないようなところについてはですね、別の方法もあっても良いのではないかと思います。

○議長 非農地判定とするのは、農業委員会にかけるわけですね。

○事務局長 そうですね。

○議長 固定資産税も高くなりますよね。

○事務局長 そうですね。

○淺原委員 そういうペナルティーもあっても良いと思いますよ。

○事務局長 [REDACTED] が昨年度されたというのは聞いていますが、そこはもう所有者の方も、もうどうぞ非農地にしてくださいと言う感じらしいです。

○淺原委員 いや、もうそれを言われてしまったら、そのようにしても良いじゃないですか。

○事務局長 もちろん制度はあるので、また研究などが必要と思います。

○議長 この31年度の取り扱いについて。これも委員の皆さん方に御意見を伺います。原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長 はい。全員賛成ということで、承認することいたしたいと思いま

す。報告事項につきましては、先ほど見ていただきましたので、本日予定しておりましたのは以上でございます。ありがとうございました。

上記のとおり、会議録を調整する。

平成 31 年 4 月 22 日

議長 澤田 秀隆

議事録署名人 藤谷 畿

議事録署名人 三宅 孝英